

報道機関各位

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部
 沖縄県 土木建築部
 一般財団法人 沖縄美ら島財団

首里城正殿等の火災保険に係る保険金の一部受取について

首里城正殿等については、建物や展示物の損傷や焼失に備え、国から管理許可を受け首里城等の管理する沖縄県の求めを受けた沖縄美ら島財団が、建物を所有する国と、什器類を所有する沖縄美ら島財団を被保険者として、火災保険へ加入しています。

この度、火災保険補償に含まれる残存物取片付費用※について、保険会社（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）における査定審査が終了し、沖縄総合事務局が国庫への納入手続きを行い、国において下記のとおり受け取りましたので、お知らせ致します。

※ 損害が生じた保険の対象の残存物の取片づけに必要な費用にかかる保険金

記

受取額	被保険者
389,026,000円	沖縄総合事務局

なお、上記に示す残存物取片付費用以外の損害保険金等の受取額については、現在、保険会社において査定審査中です。

【火災保険補償内容の概要】

- ◇契約者：一般財団法人沖縄美ら島財団
- ◇被保険者：（建物）沖縄総合事務局、（什器類）一般財団法人沖縄美ら島財団
- ◇火災保険補償内容

損害保険金：火災（限度額70億円）

費用保険金：残存物取片付費用（限度額7億円）※今回受取対象

修理付帯費用（限度額5千万円）

臨時費用（限度額5百万円）

<お問い合わせ>

- ◇沖縄総合事務局の受取額に関すること：

沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課 大城 護、國場 善秀 TEL 098-866-1910

- ◇火災保険加入に関すること：

沖縄県 土木建築部 都市公園課 金城 修、津波古 慎 TEL 098-866-2035

- ◇火災保険の契約及び沖縄美ら島財団の受取額に関すること：

一般財団法人 沖縄美ら島財団 総務部 総務課 松田 啓 TEL 0980-48-3645